

指定管理者の指定について

指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり議会の議決を求める。

令和4年12月7日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

記

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称
まつど市民活動サポートセンター
- 2 指定管理者の候補者
松戸市本町13番地の27 2F
特定非営利活動法人まつどNPO協議会
理事長 渡 辺 洋 子
- 3 指定の期間
令和5年4月1日から令和9年3月31日まで

提 案 理 由

まつど市民活動サポートセンターの指定管理者の指定期間が令和5年3月31日をもって満了するため。